

グループホームあまごに於ける面会のガイドライン

1 ご面会のご予約について

① 面会者登録を行う。

・お手数ですがまだ面会登録者名簿を出されていないご家族様は、面会登録者の記入をしてお送りください。(18日より面会をしたい場合は必ず17日までに面会登録者の記入用紙があまごまで届くようにしてください。)

また、メールでの登録も可能です。→ gh-amago31@cnw.ne.jp (面会者登録用紙を見て必要事項を記入して送信してください)

② 電話やメールで面会の予約をする。(6/17以降)

面会日時や面会者氏名、人数の確認を行います。

・ご予約の前提条件として以下の項目があります。

ア) 発熱、のどの痛み、咳、倦怠感、下痢、嗅覚、味覚障害等感染症が疑われる症状がないこと

イ) 濃厚接触者でないこと

ウ) 同居家族に ア) のような感染症が疑われる症状がないこと

エ) 過去2週間に感染者又は感染が疑われる者との接触がないこと

オ) 過去2週間に発熱など感染症が疑われる症状がないこと

カ) 過去2週間に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされる国、地域などへの渡航歴がない事

キ) 所在や連絡先が明らかであること

・ご予約は、前日の17時までにお願ひ致します。予約のバッティングが起こる可能性もありますのでその時は、先にご予約して頂いた方を優先させて頂きます。

・人数に関しては、出来るだけ1, 2名様をお願ひしたいところですが、ご相談には応じていく所存です

2 ご面会の実施について

1 回の面会につき面会可能時間は15分～30分とします

- ① ご面会前に玄関先で専用のチェックシートへのご記入をお願いします。可能であれば、事前に行政が実施している無料検査を使って陰性を確認してください。
- ② マスク着用、面会前後の手指消毒
- ③ ご面会の場所は、窓越しか間仕切りをした上で玄関エントランス、または玄関先で行います。
- ④ 飲食は職員を介して行う。食中毒にも配慮が必要な時期ですので生ものはお控えください。
- ⑤ 顔を近づけての大きな声での会話はしない。
- ⑥ 共用トイレなので、面会者のトイレ使用はお控えください。

3 ご面会実施後について

- ① 面会後の手指消毒
- ② 面会后、2日以内に発症または感染した場合は、施設までご連絡ください
- ③ 面会時に使用した器具類などの消毒を行う。